

原発の再稼働を求める意見書の採択に 自民、県民会議に断固抗議する

私たちは、埼玉県議会の「原発の再稼働を求める意見書」の決定に抗議する県民の有志です。県議会の意見書とは、県民総意の声という意味があり、全会一致として出されるべきものです。反対党派が幾つもある中で、

私たちは、埼玉県議会の「原発の再稼働を求める意見書」の決定に抗議する県民の有志です。県議会の意見書とは、県民総意の声という意味があり、全会一致として出されるべきものです。反対党派が幾つもある中で、

私たちは、埼玉県議会の「原発の再稼働を求める意見書」の決定に抗議する県民の有志です。県議会の意見書とは、県民総意の声という意味があり、全会一致として出されるべきものです。反対党派が幾つもある中で、

世界で最も厳しい水準の規制基準に適合すると認められた原子力発電所の再稼働を求める意見書

エネルギー政策の基本は、安全性を前提とした上で、安定供給を第一とし、次いで経済効率性の向上と環境への適合である。

そのためには、優れた安定供給性と効率性を有し、運転時に温室効果ガスの排出を伴わない原子力発電所の稼働が欠かせない。

よって、国においては、立地自治体等関係者はもとより国民の理解と協力を得られるよう前面に立ち、下記の措置を講じつつ、原子力規制委員会により世界で最も厳しい水準の規制基準に適合すると認められた原子力発電所の再稼働を進めるよう強く要望する。

記

- 1 将来の世代に負担を先送りしないよう高レベル放射性廃棄物の最終処分に向けた取組を強化すること。
- 2 立地自治体、防災関係機関等との連携を強化し、避難のための道路、港湾等のインフラの整備や避難行動要支援者等に十分配慮した避難計画の策定などを継続的に支援すること。
- 3 電源立地地域対策の趣旨に基づき、新たな産業・雇用創出を含む立地自治体の実態に即した地域支援を進めること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成29年12月22日

埼玉県議会議長 小林哲也

原発再稼働推進を

県議会が意見書可決

県議会は二十二日、規制基準に適合した原発の再稼働を求める意見書を賛成多数で可決した。今後、衆参両院の議長や首相、経済産業相らに提出する。衆議院によると、都道府県議会が再稼働を求める意見書を提出するのは初めてとみられる。

採決では自民と県民会議が賛成し、民進・無所属、公明、共産、改革は反対した。

意見書ではエネルギー政策の基本を「安全性を前提とした上で、安定供給を第一とし、次いで経済効率性の向上と環境への適合である」とし、「そのためには原子力発電所の稼働が不可欠だ」と主張した。

「せない」と主張した。

その上で「原子力規制委員会により世界で最も厳しい水準の規制基準に適合すると認められた原子力発電所の再稼働を進めるよう強く要望する」とした。

高レベル放射性廃棄物の最終処分に向けた取り組みの強化や、避難のためのインフラ整備、雇用創出など立地自治体への支援も求めた。

共産党の金子正江議員は反対討論で「現在の原発技術は本質的に未完成で危険なもので、規制委の新基準では安全性を保証できない」と指摘。「政府は『原発ゼロ』の政治決断を行い、原発の再稼働を中止し、すべての原発で廃炉プロセスに入るべきだ」と訴えた。

【東京新聞・埼玉版】

2017年12月23日付

(井上峻輔)